

## 下野市社会福祉協議会ソーシャルメディアコミュニティガイドライン

### 【コミュニティガイドライン】

下野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が運営するソーシャルメディアでは、広く市民等に対し本会の活動について周知するとともに、皆様との発展的なコミュニケーションを実現するため「コミュニティガイドライン」（以下「本ガイドライン」という）を定めることとします。本会が運営するソーシャルメディアをご利用いただいた場合には、本ガイドラインに同意いただいたものとさせていただきます。

### 〈運営するソーシャルメディア〉

- ・ YouTube 《しもつけ社協チャンネル【公式】》  
[https://www.youtube.com/channel/UCwUrf9ShVe\\_8inejJbHBZzA](https://www.youtube.com/channel/UCwUrf9ShVe_8inejJbHBZzA)
- ・ Instagram 《下野市社会福祉協議会》  
[https://instagram.com/shimotsuke\\_syakyo?igshid=YmMyMTA2M2Y=](https://instagram.com/shimotsuke_syakyo?igshid=YmMyMTA2M2Y=)

### 〈運営に関して〉

基本的に情報発信の場として活用させていただきます。発信する情報は以下の通りです。

- (1) 本会の事業に関すること
- (2) 本会が実施する講座、研修会等の案内
- (3) 本会の関係団体が実施する事業に関すること
- (4) 災害時における緊急情報
- (5) その他事務局長が適当と認めるもの

### 〈コメントへの対応について〉

- ・ YouTube コメント機能はオフにさせていただきます。
- ・ Instagram 原則として、コメントへの返信は控えさせていただきます。また、ダイレクトメッセージへの対応も同様に、控えさせていただきます。ご了承ください。

### 〈消去ルール〉

以下の行為は禁止いたします。利用者の行為が下記のいずれかに該当する場合、コメント等の削除、アカウントのブロック等の措置をとることがございます。ご了承ください。

- (1) 公序良俗または法令に反し、またはそのおそれのある内容
- (2) なりすまし、虚偽の内容詐称やミスリーディング
- (3) 建設的な論議を妨害、妨げる内容
- (4) 第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容の権利の侵害
- (5) 本会または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する行為
- (6) 勧誘、営業を含む内容
- (7) 犯罪的行為に結びつくおそれのある内容

- (8) わいせつな表現等を含む不適切な内容
- (9) 本会ならびに関係団体の名誉・信用を傷つける内容
- (10) 運営にあたり本会が不適切と判断した行為または内容

#### 〈知的財産権〉

掲載している個々の情報に関する著作権、商標権等の知的財産権は、本会又は本会以外の原権利者に帰属します。

#### 〈免責事項〉

- (1) 本会は、掲載情報の正確性、安全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 本会は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。
- (3) 本会は、利用者が投稿した内容について、一切の責任を負わないものとします。
- (4) 本会は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。
- (5) 本会は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービス運用を中断、又は中止することがあります。

#### 〈運用方針の変更〉

本ガイドラインは、予告なく変更する場合があります。

#### 〈その他〉

本ガイドラインの実施について必要な事項は、本会会長が別に定めるものとします。

#### 附則

本ガイドラインは、令和4年11月22日から施行します。

#### 〈お問い合わせ〉

下野市社会福祉協議会にてお受けしております。

下野市市社会福祉協議会

〒329-0414

栃木県下野市小金井 789 番地（ゆうゆう館内）

TEL：0285-43-1236

FAX：0285-44-5807